

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 年 9 月 1 日

愛媛県美術館長

入 札 説 明 書

1 入札に付する事項

(1) 業務名及び数量

愛媛県美術館本館電話交換設備更新 一式

(2) 業務の内容等

9 において配付する仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

(4) 業務の履行場所

愛媛県美術館（愛媛県松山市堀之内）

(5) 入札方法

ア (1)についての総価で行う。

イ 入札は紙入札により、入札場所で直接提出すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 最低制限価格制度を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 知事の審査を受け、令和 8 年度から令和 10 年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

(3) 愛媛県令和 7・8 年度建設工事等入札参加有資格者名簿に、「電気通信工事」の業種の建設業者として登載されている者であること。

(4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づき更生又は再生手続開始申立てがなされている者（更生又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

- (5) 愛媛県内に本店又は支店若しくは営業所を置く者であること。
- (6) 過去5年間に於いて、業務実施の主体として本件の入札に付する業務と同種の業務を確実に履行した実績を有する者であること。
- (7) 公告期間中に行う入札参加資格確認において、入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (8) 入札参加申請書の提出期限の日から落札者の決定の日までの期間において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 日時
令和8年9月17日(木) 午前10時00分
- (2) 場所
愛媛県美術館 本館3階 会議室
- (3) 開札は、即時開札とする。

4 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

5 契約書の作成

- (1) 契約書は書面によるほか、えひめ電子契約システムを活用した契約締結（以下「電子契約」という。）が可能である。
- (2) 落札した場合に電子契約を希望する場合は、入札要求事項提出期限までに電子メール（bijyutukan@pref.ehime.lg.jp）にて「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出すること。
- (3) 競争入札を執行し契約の相手方が決定したときは、決定した日から5日以内（土日、祝日は含まない。）に契約書を取り交わすものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印（電子契約の場合は、電子署名）しなければ、本契約は確定しないものとする。

6 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格内で最低価格の入札（見積）者を落札（見積採用）者とする。ただし、最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者となれ

ない。

- (2) 落札（見積採用）となるべき同価の入札（見積）者が2者以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9の規定により、くじ引きにより決定する。

8 契約条項

9において配付する「契約書(案)」及び添付書類のとおり。

9 入札関係書類の配付

令和8年9月10日（木）午後6時までの間、愛媛県ホームページ（<https://www.pref.ehime.jp/>）でのダウンロードによるほか、次の場所で配付する。

- (1) 愛媛県美術館総務課総務係

所在地 〒790-0007 愛媛県松山市堀之内

電話番号 089-932-0010

- (2) 配付時間

休館日（9/8（火））を除く日の午前9時40分から午後6時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

10 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 既成の契約書及び履行証明書類の写し（上記2(6)関係）

※支障がある事項（金額等）については伏せてもよい。

ウ 入札（契約）保証金の免除申請に係る関係書類（免除を希望する場合のみ）

- (2) 提出先及び提出期限等

ア 提出先

愛媛県美術館総務課総務係

イ 提出期限

令和8年9月10日（木）午後6時まで

ウ 提出方法

持参又は郵送（期限必着）

エ 受付時間

持参する場合は、休館日（9/8（火））を除く日の、午前9時40分から午後6時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

- (3) 入札参加の資格審査の結果通知

提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、参加不許可の場合のみ、

令和8年9月15日（火）までに通知する。

11 その他の事項

- (1) 入札参加者若しくはその代理人が、本件業務に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。
- (2) 入札説明書についての質問
 - ア 入札説明書についての質問がある場合は、持参又はファクシミリ・電子メールにより照会書を提出すること。
 - イ 入札説明書についての照会書を提出する場合は、令和8年9月3日（木）正午までに、愛媛県美術館総務課総務係へ提出すること。
 - ウ 質問に対する回答は、令和8年9月7日（月）午後6時までに、愛媛県ホームページに掲載する。
- (3) その他入札に関する事項については、9において配付する「入札上の注意事項」による。

12 照会先

- (1) 担当係名 愛媛県美術館 総務課 総務係
- (2) 所在地 〒790-0007 愛媛県松山市堀之内
- (3) 電話番号 089-932-0010
- (4) メールアドレス bijyutukan@pref.ehime.lg.jp

※入札当日に必要なもの

- 入札書（当日配付するものを使用することも可。）
- 委任状（代理人が入札に参加する場合。）
- 代表者印（代理人が出席する場合は、委任状に押印している代理人の印鑑。）